

平成25年第15回弘前市教育委員会会議録

日時 平成25年10月30日（水）
正午

場所 総合学習センター2階視聴覚室

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期決定
- 5 議案の審議
議案第38号 弥生小学校の船沢小学校への統合について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

- 1番 山科 實 委員、2番 土居 真理 委員、3番 一戸 由佳 委員、
4番 前田 幸子 委員、5番 佐藤 紘昭 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 野呂 雅仁、教育政策課長 櫻庭 淳、学校教育推進監兼学校教育改革室長 工藤 雅哉、学校企画課長 北嶋 郁也、学務健康課長 有馬 靖、学校指導課長 佐藤 忠浩、生涯学習課長 佐藤 賢也、文化財課長補佐 三上 敏彦、弘前図書館長兼郷土文学館長 桜庭 哲紀、博物館長 土谷 伸夫

◇出席事務局職員

教育政策課長補佐 鳴海 誠、同政策調整担当主幹 高谷 由美子、同主幹兼総務係長 中田 和人

正午 開会

○委員長（山科 實委員） これより平成25年第15回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただ今の出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。会議録署名者に2番土居真理委員と3番一戸由佳委員を指名いたします。

会期は本日1日といたしたいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山科 實委員) ご異議ないものと認め会期は本日1日といたします。

それでは議案第38号弥生小学校の船沢小学校への統合について審議します。

○学校企画課長(北嶋郁也) 議案第38号弥生小学校の船沢小学校への統合についてご説明いたします。提案理由は、弥生小学校において児童数の急激な減少が見込まれることから、同校を船沢小学校へ統合するものであります。統合の時期は、平成26年4月1日、統合後の通学区域は、現行の弥生小学校の通学区域を船沢小学校の通学区域に統合するものであります。

10月26日に地域説明会を開催して地元の方々に説明しましたので、その概要をお知らせします。お手元に議案第38号の資料として、当日の会議の概要と説明、当日配布した資料をお配りしております。2枚目の絵が描かれている資料が、当日の地域説明会の資料です。その裏面がこれまでの地域説明会等の経緯、前回、地元の反対で統合にならなかった時の経緯です。2が児童数の推移で、当日はこの児童数の推移を元に、平成25年現在9名の児童がいますが、平成26年度は6年生4名が卒業すると在籍児童数は5名になることで、さらに将来的に児童数が増える見込みは期待出来ないということから、子どもたちによりよい教育環境を提供することが大事ということで、3の教育委員会の方針として、「(1)弥生小学校の船沢小学校への統合を進めます。(2)統合時期は、平成26年4月1日とします。(3)児童の通学支援策を講じます。(4)校舎の跡地については今後検討します。(3)と(4)については、今後保護者あるいは地元の方と協議させていただきます。」ということを説明しています。

資料の最初の方ですが、当日の地域説明会の概要ということで、2の質疑応答ですが、統合への反対意見の概要について説明します。「市教委として改めてアンケートを取るなどして、しっかりと手順を踏んで進めてほしい。時間がほしい。スクールバスや校舎利用を具体的に決めるのが先ではないか。PTA活動が凍結される前に、先生たちが対応できなかったのか。弥生は教育が行き届いており、子どもたちがたくましい。集団活動は大人になってからでもできるのではないか。要望書などが出てから動くべきではなかったか。」といった反対意見が寄せられています。

統合への賛成意見の概要ですが、「子どもたちに競争心を持たせて勉強させたい。保護者が少なく学校行事での負担が多い。保護者はほとんどが賛成意見である。現保護者やこれからの保護者の意見を尊重して統合してほしい。未就学児がいるが、人数が少ない弥生小には入学させたくない。統合について子どもに意見を聞くのは無理だと思うので、このまま統合を進めてほしい。学校がなくなり寂しい気持ちもあるが、子どもの数、保護者の数が少なくなるので、苦しくなるのは見えている。」といった賛成意見が寄せられています。

その他の意見としては、こちらに書かれているように通学支援策、あるいは学区外申請等の意見、質問が出ていました。

会議の中では、反対の意見の方もりましたが、町会長さんに聞くと地元の方たち

も賛成であるが、その場で地域の皆さんで結論を出すことはなかなか難しい状況であったので、最後に教育委員会側として、教育長が「本日の皆さんの意見等を聞く限りでは統合についてはおおむね賛成の方が多いとうことで、今後の判断については26年4月統合に向けて皆さんの意見を総合的に判断してその方向で進めていきますが、教育委員会で最終決定します。また、統合したとしても、残される校舎については皆さんと話し合って利活用を検討して行きましょう。今後さらによりよい統合のあり方については、皆さんから意見をいただきたい。」ということで、当日の地域説明会は終了しました。

このような状況でありましたので、教育委員会事務局としては、今回統合に賛成ということで、子どもたちのよりよい教育環境を確保する観点から、統合に向けて作業を進めていきたいとうことで、教育委員会に議案として提案するものであります。以上です。

- 委員長（山科 實委員） ただいまの説明に対しご質疑等ありませんか。
- 4番（前田幸子委員） もう少し聞きたいところがあります。質疑応答の中の二つ目の流れが悪いということの具体的なことと、スクールバスや校舎利活用を決めるのが先という流れがよく分からないので教えてください。それから、その下のPTA活動が凍結されるということの具体的な内容を説明してください。
- 学校企画課長（北嶋郁也） スクールバス、校舎の利活用ですが、今回統合の説明に当たっての方針案にあるように、通学手段あるいは利活用を今後検討していくということですが、一部の反対意見の方は、具体的にスクールバスをどういう形で出すのか、通学の具体的支援策、あるいは土地の利用の仕方を示して統合の話をするべきではないかという意見でした。
- 4番（前田幸子委員） 流れが悪いと言うのは。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 要は、それを決めて地元の説明して行くのが筋ではないかということです。
- 4番（前田幸子委員） 手順の流れですね。
- 学校企画課長（北嶋郁也） そうです。
- 学校指導課長（佐藤忠浩） PTAの凍結についてですが、今回、保護者間の争いがありまして、その中でPTA活動そのものがなかなかうまくいかなかったという経緯がありました。その中で、私たち相談支援チームも入って、まず大人の間関係を修復することに当たり、PTA活動については9月上旬の段階でほぼ大きな行事が終わっていたということを踏まえて、当面の間PTA活動を凍結することによって、学校が主体となり活動を担いながら地域の協力を得ながら進めるとう方向で、PTAの全体集いに諮って了解をいただきました。学校としては3月に卒業式等大きな行事があつて、その中でPTAの協力を得なければいけないことがあります。それについては地域の力を借りるということを含めて了解を得ています。
- 1番（山科 實委員） 相談チームが関わった時は、もうすでにかなり凍結された状態だったのですか。

○学校指導課長（佐藤忠浩） 方向性の関係で話し合いがうまく回らない状況であったので、それをうまく回すためには関係性を作るために、凍結するのがよいだろうと。

○5番（佐藤紘昭委員） 学校指導課長を補足する形で、トラブルのきっかけを話さなければ単なるトラブルになるので、ねふた祭りを従前から弥生小学校を中心としてやってきましたが、児童生徒数が少なくなってきて、さらにPTA活動の重要なイベントとしてねふたに参加してきましたが、それに参加する保護者の数が少ないので労力が大変になってくる。従前どおりやろうと言う人と、これ以上は負担が大きいのをやめようと言う人があり、PTAの中でねふたを巡って、やる、やらないということがあり、そこがトラブルの発端でした。そういうことで、それについては一旦PTA活動をやめて、家族間の個別面談、全戸の保護者集会等で気持ちのずれを解決しましょうと、そのために、教育委員会として相談支援チームがそれぞれの家庭あるいは学校との調整に入ったということです。

○4番（前田幸子委員） 今は凍結が解けて、いい状態にあるということですか。

○学校指導課長（佐藤忠浩） 現状はまだ凍結したままです。

○4番（前田幸子委員） 凍結が統合に関する話し合いのなかで、キーポイントの部分になって、良くも悪くも発展するという状況にならないのですか。

○5番（佐藤紘昭委員） 今、子どもの数が少なくなってきて、9月11日で子どもたちは9名になって、保護者の中から来年度4名の6年生が卒業すると5名になるということが8月の下旬から地域の中で話題となり、8月27日に保護者有志が学校統合について話し合いをしましょうということで、地区の3町会長、学校評議員、保護者有志の方で話し合いを持ったそうです。でも参加した人が10名足らずで、地域住民の全部の話を聞くことができないので、有志の方々はアンケートを実施しました。93軒について、回収は100%であった。

その中で、4軒が統合については反対であったということで、それをもって有志の方々が9月になってから私どもの方に話を聞きにきました。これで進めていただきたいということで。ただここで一つ、見落としというか配慮が足りなかったのは、有志の方々が地域全部にアンケートをやったという認識で教育委員会は受け止めていましたが、在校生についてはすでに意向が出ているということで、在校生についてはアンケートを実施していなかった。在校生の一人のお父さんはやむを得ないだろうという答えだったが、実際にはよくよく話しを聞くとお母さんはどうしても弥生小学校での教育を望むということで、今回の説明会の状況になったものです。ですから、今、PTA活動を一旦やめて、それぞれでこれからの学校はどうあれば良いのかということ、10月15日に保護者、在校生の皆さんに集まっていただいて、教育委員会から来年度は複式が2クラスになり、先生は何人になりますという詳細を説明し、その後、個別の面談をして意向を聞いた。そういう手続きを経ながらこの説明会に至っているということです。ですから、PTA活動をさせていないのではなく、もう少し待ちましょうと、これからの学校のあり方を皆で話し合いましょうということで、今まで続いてきているという状況です。

- 4番（前田幸子委員） 少し待ちましょうと言ったのは、教育委員会ですか。
- 5番（佐藤紘昭委員） はい。
- 4番（前田幸子委員） そのこの所が少し引っかかる部分です。もしそのようになったのであれば、凍結という言葉で出ていればすごく大きくて重いものを感じるので、そういうところをきちんとしてから同じ立ち位置に立って、皆で考えていくことにした方がいいのかなど。ここに出てきただけでも、「凍結」という非常に強いイメージを感じました。今の説明を聞いてもそうなので、機会を作って凍結というのを無くして、そこから皆で出発することは出来ないのですか。
- 5番（佐藤紘昭委員） PTA活動そのものよりも、PTAの会長が辞める、辞めないということもあったので、そこでPTAの会員同士がやり合うよりも学校が中に入って、学校としてしっかり保護者に説明していき、一緒にこれからの弥生の学校がどうあればいいのかを考えましょうと、これはPTA活動というよりも学校として主体的にやっていただくような形を取りました。それに対して、教育委員会としてバックアップ体制をとりました。
- 1番（山科 實委員） 課長方は教育長さんの補足がなくてもいいように、もう少し詳しく説明してください。大変大事なことなので、私からも二つ確認したいのですが、前回の協議会の時もその前の時も、弥生小学校の児童数がどんどん減ってくるということに関しては説明を受けていました。特に来年度からは、6年生と4年生の大変変則的な複式学級を強いられる状態になるので、これは出来れば避けたいということも聞いていましたが、話し合いの中で教育委員会として統合する方向を打ち出して、それから1年間くらい時間を掛けて統合することも一つ選択肢としてあるし、来年の6年生、4年生という大変難しい複式を出来るだけ避けるためには、ある程度住民の賛同を得られれば26年4月からという二つの考え方があって、概ね統合をしていかなければいけない状況にあると、統合ありきではないけれども統合をしていかなければいけない厳しい状況にあると言うことは何回か説明を受けて、私たちも理解はしていたのですが、最終的に26年4月から統合しましょうという方向で今回の原案が出てきたことの一番の決め手はどこにあるのか、もう一回確認したいのですが説明をお願いします。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 先ほど教育長からもあったように、保護者の方々から8月に統合の要望の話がありました。
- 委員長（山科 實委員） 済みません。保護者の方から統合の要望があったというのは、全保護者ととらえて良いのですか。
- 学校企画課長（北嶋郁也） 有志の方から統合を考えてくれないかという話がありました。統合の時期については、4月1日をお願いしたいという要望でした。当方としても1年先ということもありましたが、学校の中での保護者間の問題もありました。もし統合が進まなければ、保護者の中には転校してでも別の学校で勉強させたいという意見もありましたので、これらを総合的に判断すれば急な展開ですが、4月1日からやはり統合する方向でいった方がよいだろうということです。最悪の場合ですが、転

校があれば1人しかいなくなる恐れもあることから、急いで対応しようということになりました。

- 5番（佐藤紘昭委員） 委員としてというよりも、当日、事務方をあずかる教育長として保護者の方に説明をしたのでそういう立場でお話します。

おおむね学校企画課長が言ったとおりですが、4家庭5人の在籍が見込まれるうち、1人だけはどうしても弥生に残りたいということです。委員長が言ったとおり、この1家庭を1年間待って説得していい形で皆を転校させたいのが我々もそうですが、それを待っていると少なくとも2家庭はもっと子どもたちを集団の中で育てたい、部活動もさせたいということで転校をしたいという希望を持っている方がいます。

そうすると、一つは5名の子どもたちの中で転校をしたい、あるいは残るということではばらばらになる可能性があることが危惧されます。最後は、1家庭だけが残るということになる。二つ目の理由は、市部と違い弥生はあの地区の中で小学生、中学生、高校生の時期を一緒になって暮らしていくだろう。そうするとあの地区の中で一緒にいるためには、ここで1人は残ります、他は転校しますということは、今後の子どもたちの交流関係からすると好ましいことではない。ですから、移るのであればみんな一緒に仲良く船沢小学校に行くような環境作りをするのが教育的な観点からすると優先されるべきだろうということで、反対していた家族の方から1人でも学校を存続してくれますかという質問がありましたが、「存続は可能かもしれないが、やはり子どものことを考えれば、皆一緒に統合に向けた方が教育的な観点からはいいのではないのでしょうか。そういう意味で今後も、反対されている方には教育的な観点から粘り強く説明していきます。」と答えています。

- 1番（山科 實委員） はい、分かりました。1点目は来年の4月1日からということについての確認だったのですが、2点目は質疑応答の中での反対意見の方々のことなのですが、流れが悪い、スクールバスや校舎の利活用を決めるのが先ではないかというのは、これはいろいろな考え方があると思います。統合がありきだということで先にそういうことまで決めてから全部持っていくことも、別から考えれば統合ありきということになってしまうので、これは説明をすればある程度わかっていただけたのではないかなと思います。その点はどうだったのですか。

- 学校企画課長（北嶋郁也） まずは子どもたちの教育環境の確保ということがありましたので、スクールバスと校舎の活用については今後、保護者の意見を聞きながら検討させていただきますということです。スクールバスについては、人数が少ないのでタクシーであるとか、あるいは輸送手段は業者でなくNPOでの輸送とかの方法もあると聞いているので、事務局で考えて通学手段を確保していきたいと考えています。校舎の跡地利用についても、その場ではこのようにと言えないので、やはりこれについても町会の皆さんの意見を聞きながら進めたいと回答しています。

- 5番（佐藤紘昭委員） 補足させていただきますと、スクールバスにつきましては、平成21年、22年と資料にあるとおり4回に渡って説明会を実施してきましたが、第1回目の平成21年6月4日の時に、市教育委員会としてはスクールバスを出す方向でやり

ますと言っていたので、そのことを町会長さんが記憶に留めていてそういう質問をされたと思っています。校舎の跡地利用については、これも第4回だと記憶していますが、弥生で昭和11年に第1期の開拓者として入った36名が弥生三六会というものを組織して、その子ども孫たちが継続して三六会を形成していますが、その時も自分たちが210万円の校舎建築の際に80万円を出して、材木を出して自分たちで造った校舎だと、その校舎を残してほしいというのが22年2月の段階での三六会の会長さんからの申出がありましたので、それを大事にしていこうということで、今後検討して参りましょうという話をしました。

○1番(山科 實委員) 反対意見の最後のところに、要望書などが出てから動くべきではなかったかと書いてあるのですが、先ほどの課長さんの説明では保護者の中の何人かの方々からは要望が出たと、その際には要望書という形では出なかったのですか。有志の要望書とか。

○学校企画課長(北嶋郁也) 特別、要望書というのは出ておりません。有志の保護者が、町会長、学校評議員の方々の意見を聞いて、これだけ子どもが少なくなっているのであれば統合もやむを得ないということで、そういう声を教育委員会に寄せたということです。

○1番(山科 實委員) その時点で有志の方の数は非常に多かったということですか。

○学校指導課長(佐藤忠浩) 有志の会については、保護者2名が中心となって聞き取り関係等をしていました。

○4番(前田幸子委員) 地域説明会の時の資料1の4ページ、平成22年2月23日に地域説明会4回目が開かれていて、その後平成25年10月26日まで何もなかったのですか。

○学校企画課長(北嶋郁也) 地域全体の方に呼びかけた説明会は平成22年2月23日で終わっていますが、その後、平成22年11月に懇談会という形で弥生小学校のPTA役員が参集する時、2月からその後、教育委員会としても全然動きが見えないということで、11月にPTA役員参集者に対して状況を説明しています。

当時は賛成、反対、どちらでも良いというのが3分の1ずつであったようで、特に子どもを抱える保護者の方で反対意見が強いということで、その時点では統合を進めるのは難しいということから、様子見と言え言葉が悪いです、教育委員会としてもそれまで、弥生地区の地域に対する理解が多少不足していた部分もあったし、最初の進め方が強引な部分もあったようなので、もう少し地元の方々の理解を十分求めながら、統合については時期を見て再度ということになったかと思っています。

○4番(前田幸子委員) 3年の空白があったということですね。

○5番(佐藤紘昭委員) 明らかにそうです。それについてですが、少なくとも平成24年11月に教育委員の皆さんと規模適正化基本方針について、21年5月18日に策定した規模適正化基本方針については、複式学級編成校は速やかに解消することは本当にいいのかということが教育委員会の議論の中で出てきたので、積極的に弥生小学校の統合については働きかけをしてこなかったのです。このことは、委員の皆さんはご承知のことだろうと思います。

ただし、継続してコミュニケーションは取るべきだったと反省の念はあります。なぜならば、22年2月23日の第4回の時に、今後5月に向けて話し合いをしましょうということを書いていましたので、そういう点では地域の方にも約束どおりやっておくべきであつたらうと感じています。

○1番（山科 實委員） その間に児童数の減少もありますけれども、大変難しい状況の複式が出るということ、あるいは転校の問題とかが様々重なってきて、現在ということですね。

○4番（前田幸子委員） もっとこつこつと進んでいたように感じていましたが、間があったのだなという感じです。

○5番（佐藤紘昭委員） 辿っていけば、弥生でこういう反対があつた当時は、5校について複式編成校だったので速やかに統合しましょうということで、当時の教育委員会は動いていました。弥生で反対が多かつたので少し冷却期間を置き、その間に修斉、草薙の統合の問題が出てそちらに重点が移つた。歴史的に辿ってみるとそういうことです。その間に、先ほど申しましたとおり規模適正化基本方針を見直していきましようということの協議があつたので、弥生については教育委員会からは積極的に統合については話を出していません。

○委員長（山科 實委員） 他に質疑等ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） それでは議案第38号を可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山科 實委員） ご異議ないものと認めます。よつて議案第38号は原案どおり可決されました。

これで本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもって平成25年第15回教育委員会会議を閉会いたします。

午後12時32分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育政策課主幹兼総務係長 中田 和人

弘前市教育委員会

委員長 山 科 實

署名者 土 居 真 理

署名者 一 戸 由 佳